

**彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する調査会  
第2回会議 会議録**

日 時	令和6年12月19日(木) 9:32~10:35
場 所	第1委員会室
出席者	○委員 横山幸司座長、高橋嘉子職務代理、井上隆徳委員、川端隆幸委員、 早川敬士委員、渡邊美幸委員 ○事務局 杉本局長、若林課長、高木課長補佐、古川議事調査係長
欠席者	なし
傍聴者	一般：1名 報道：なし 議員：5名
【次第】 1 開会 2 議題 (1) 議員定数および議員報酬にかかる協議 3 その他 4 閉会  【会議内容詳細】 別紙のとおり	

【会議内容詳細 R6.12.19 彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する調査会 第2回会議】

## 1 開会

座長：それではこれより、第2回目の彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する調査会を開催させていただきたいと存じます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。初めに本日の出席状況の確認を事務局にお願ひします。

事務局：本日は6名全ての委員にご出席いただいておりますので、調査会の設置要綱の規定に照らして会議が成立しておりますことをご報告いたします。

## 2 議題

### (1) 議員定数および議員報酬にかかる協議

座長：それでは早速ですが議題に入らせていただきたいと思います。

本日もたくさんの資料をご用意いただいております。

前回に引き続き、こうした情報をもとに、次回、原案として、定数あるいは報酬の原案を考えていきたいと思います。今日、何か決めるということではなく、様々状況を皆様と共有して、判断材料にしていきたいと思います、そういう趣旨でお願ひしたいと思います。

それでは事務局からまずは資料のご説明をお願ひしたいと思います。

事務局：それでは資料の説明をさせていただきます。

本日お配りしております資料は、配付資料一覧にあるとおりです。

もしお手元がないようでしたら、事務局へ仰っていただければと思います。

資料9から14につきましては、事前にメールで送らせていただいたものと同じものとなっております。なお、資料番号はございませんが、参考資料として12月6日に開催されました彦根市財政説明会の資料をお配りしております。

なお、資料番号は通し番号となっております。

まず資料9をお願ひします。彦根市の財務諸表です。

地方公共団体の会計は、予算の適正で確実な執行を目的として、現金による収入または支出を記帳の基準とする現金主義を採用しております。しかしながら、財政の透明性や、住民や議会、外部に対する説明責任をより適切に果たすため、平成27年1月に、国から統一的な基準による財務諸表を作成するよう要請があり、彦根市においてもその要請に従い、平成28年度決算から統一的な基準に基づいた地方公会計制度を導入しています。

先日の調査会を受けて、市に対し資料提供依頼をいたしました。

過去3年度分（令和5年度～令和3年度）の資料提供を依頼したところ、令和5年度は作成中ということで、令和4年度と3年度の資料を提供いただきました。

なお、依頼した書類は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」「試算評価及び固定資産台帳」「連結財務書類」「その他、上記資料を市民向けに説明した概要書など」ですが、「資産評価及び固定資産台帳」と「その他、上記資料を市民向けに説明した概要書など」は作成されていないため、資料はございませんが、その他の資料につきましては、毎年、彦根市のホームページに掲載されており、今回はその資料を提供いただいております。

では、「財務諸表」についての簡単な説明をさせていただきます。

「財務諸表」とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を4表から成り立っております。

特徴として、民間企業の利益追求とは異なり、公共の福祉向上を目的としているため、損益計

算書（利益の把握）よりも、資産や負債の管理、税金の収支が重視されます。それぞれの表が何を示すかについて、説明させていただきます。なお、詳細な分析は事務局ではできかねますので、概要のみの説明とさせていただきます。資料の 1 ページをお願いします。

貸借対照表について説明させていただきます。

「貸借対照表」とは、会計年度末時点で、地方自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産保有状況）と、その資産がどのような財源で賄われているのかを（財源調達状況）対照表示したものです。資産合計額と負債・純資産合計額が一致します。

この「貸借対照表」を見てみますと、令和 4 年度末の彦根市の「資産」は、1,646 億 6,702 万 2,926 円となります。

次に行政コスト計算書について説明させていただきます。

「行政コスト計算書」では、資産形成に結びつかない 1 年間の行政サービスを提供するために要した経費の内、経常的なものを「経常費用」、臨時的なものを「臨時損失」として計上し、施設使用料や各種講座の参加費等、主に行政サービスの過程で得られた受益者負担等を「経常収益」、臨時的な収入を「臨時利益」で表しています。

なお、行政サービスを提供する上で最も重要な財源である税金は経常収益に含めないため、経常費用および臨時損失と、経常収益および臨時利益の差額は、一般的には大幅なコスト超過になります。

次に純資産変動計算書です。

これは、純資産がどのように変動したのかを示すもので、主に財政健全性を確認するための資料となります。

次に資金収支計算書です。

資産形成に結びつかない行政サービスに係る資金の収支が示されます。税金や国債発行、支出の内容が一目でわかります。

なお、これらの財務諸表はそれぞれ独立しているように見えますが、互いに密接に関連しています。それぞれの表が示す情報をつなげることで、公的機関の財政の全体像を理解できるとされています。

資料の 9 ページの「全体財務諸表」につきましては、「一般会計等の財務諸表」に特別会計と公営企業会計を加えたものになります。

彦根市の特別会計は、「国民健康保険事業特別会計」「農業集落排水事業特別会計」「介護保険事業特別会計」「後期高齢者医療事業特別会計」があり、公営企業会計には、「水道事業会計」「下水道事業会計」「病院事業会計」があります。

資料 16 ページの「連結財務諸表」につきましては、先ほどの「全体財務諸表」に、彦根市の関係団体を加えて作成したものです。彦根市の関係団体は、「彦根愛知犬上広域行政組合」「彦根市犬上郡営林組合」などがあります。詳細は 22 ページをご覧ください。

財務諸表の説明は以上となります。

次に、資料 10 をお願いします。

こちらは、彦根市の人口について、日本人と外国人を分けて、過去 20 年の推移をまとめたものです。

下の説明にありますとおり、日本人の人口は緩やかな減少傾向にある一方で、外国人登録者数は増加傾向が顕著となっています。

日本人人口につきましては、今後も減少が続く見込みで、5 年後には約 10 万 6 千人まで減少する可能性があります。一方、外国人登録者数は増加傾向が継続し、5 年後には 4,000 人を超える可能性があります。

次に資料 11 をお願いします。

こちらは、現在の彦根市議会議員の現状と構成分析となっています。

年齢構成、性別構成、職業・経歴、政党別構成、地理的構成をまとめています。

まず、彦根市議会の年齢構成ですが、令和 6 年 12 月 1 日現在で、平均年齢が 58.7 歳、最年少が 36 歳、最年長が 78 歳となっています。年代別分布を見ますと、50 代と 60 代が過

半数を占めております。

3 ページの真ん中より下に全国との比較を掲載しております。平均年齢は、全国と比べて大きく差はございません。年代別としましては、60 代の割合が全国と比較して 9.1 ポイント高くなっており、70 代の割合が 7.2 ポイント低くなっています。

次に性別構成です。男性 18 人に対し、女性 6 人ということで、25%が女性となっています。2 ページに過去 3 期の推移を記載していますが、過去 3 期から大きく変化は見られない状況です。3 ページに記載の全国と比較しますと、若干女性の割合が彦根市は高い状況となっています。

次に職業・経歴です。こちらは、議員の専業・兼業の別と、経験年数をまとめています。彦根市議会においては、専業議員が 14 人 (58.3%)、兼業議員が 10 人 (41.7%) となっております。資料に記載はございませんが、全国と比較すると、専業議員は 47.0%という統計がございますので、彦根市議会は全国と比較して、専業議員の割合がやや高いといえます。経験年数につきましては、2 期目議員が 45.8%と最も多い割合となっています。全国と比較すると、経験年数は低い傾向にあります。

次に政党別構成です。記載のとおりとなっており、無所属が最も多くなっています。

次に地理的構成です。3 ページに、中学校区ごとの議員の分布と学区別人口、議員一人当たりの人口を記載しております。単純に彦根市の人口 (111,030 人) を定数 (24 人) で割ると、議員一人当たり人口は 4,626 人となります。これを平均と考えますと、西中学校区・南中学校区・鳥居本中学校区・稲枝中学校区は平均より議員一人当たりの人口は少なく、中央中学校区と彦根中学校区が平均より多いということになります。

次に資料 12 をお願いします。

こちらは、彦根市議会における議員の活動 (公務) の実態です。

まず、1 ページ目には議会の構成をまとめております。

(2) ①、常任委員会・特別委員会などということで、彦根市議会には記載のとおり、4 つの常任委員会と、議会運営委員会、また、2 つの特別委員会、さらにその他の委員会があります。常任委員会につきましては、行政の部門ごとに分かれる「企画総務消防常任委員会」「福祉病院教育常任委員会」「市民産業建設常任委員会」の 3 つと、予算常任委員会があります。部門ごとの常任委員会には、議員はそれぞれどこかの常任委員会に所属しています。また、予算常任委員会は議員の半数がこれに所属しています。

議会運営委員会につきましては、現在 7 人 (会派構成により割り振られる) が所属しています。

特別委員会は、議会改革特別委員会と決算特別委員会があります。議会改革特別委員会は 7 人、決算特別委員会は 10 人の定数となっています。なお、基本的には予算常任委員会に所属していない議員が決算特別委員会に所属する形となります。正副議長は予算・決算には所属していません。

その他の委員会として、彦根市議会では、議会の広報・広聴の充実に努めるため、議場開放促進委員会・広報委員会・広聴委員会をつくり、全ての議員がいずれかの委員会に所属しています。

2 ページ目をお願いします。記載のとおり、議会には ②議長・副議長、③議会選出監査委員という役職があり、それぞれの役割を担っています。

④会派の構成につきましては、記載のとおりです。

3 ページ目に、令和 5 年中の議会活動 (公務) の実績を記載しております。

所属委員会により異なりますが、例えば、企画総務消防常任委員会と予算常任委員会、議会運営委員会、議会改革特別委員会、広報委員会に所属している議員ですと、年間で約 100 回の実働プラス、2 泊 3 日の常任委員会行政視察、1 泊 2 日の議会運営委員会行政視察が活動回数となります。なお、委員会を回数で表記しておりますのは、本会議のある日に開催されることなどがあるためです。

表の一番下の「議会選出監査委員」がカッコ書きとなっておりますのは、別途報酬が支払われ

ているため、参考としてご覧いただければという意味合いです。

なお、この資料では議員の「公務」のみをまとめておりますが、議員の活動は、公務以外にも、議員としての交際活動、選挙活動、政党活動、後援会活動や政務活動など、多岐にわたっております。

公務以外の議員の活動は、議会事務局としては情報を持っていないため、数値化するなど、資料化するのには難しい状況です。

資料 13 をお願いします。

彦根市議会における議員報酬・手当の手取り額等についてです。

1 ページ目に、現在の報酬・手当の総支給額と、それぞれの手取り額を算出しております。

正副議長は特別ですので、一般議員で申しますと、月額報酬は 40 万 5 千円で、年間にしますと 486 万円。手当は、令和 5 年度は 162 万 8,100 円の支給となっており、年間の報酬総額としましては、648 万 8,100 円です。

前回の調査会において、手取り額がどれくらいになるのかというご質問がありましたので、報酬・手当それぞれについての平均額を算出しましたところ、ページ下の 2 つの表のとおりとなりました。報酬につきましては、437 万 5,205 円、手当は 141 万 2,341 円です。

控除の内容は、住民税と所得税です。

なお、議員としての社会保険制度・年金制度はございませんので、注釈にもあるとおり、報酬・手当とも、社会保険料控除は含まれておりません。社会保険につきましては、それぞれの議員が国民健康保険や国民年金等に参加しており、保険料もこの手取りの中から負担しているという形になります。

なお、2 ページ・3 ページは市の職員の平均給与等の資料となっております。

市の職員の平均年齢と給与月額が議員より低いですが、議員報酬にはない各種手当が支給されているとともに、社会保険料は労使折半となっております。議員は非常勤の特別職であるため、常勤の一般職と比較するのは難しいですが、参考にご覧いただければと思います。

4 ページは、議員報酬が最終的に改定された平成 15 年を「1」として、国家公務員大卒初任給、家計調査・勤労世帯収入、消費者物価指数、一般労働者の賃金推移、議員報酬の指標がどのように変化しているかをグラフで表しております。オレンジ色の議員報酬は改定がございませんので、「1」のまま推移しておりますが、それ以外の指標は平成 15 年以降、上がったりが下がり下がりはございますが、平成 30 年以降は全て上がっているという状況です。

資料 14 をお願いします。

前回の会議で、直近で改正があった県内の他市の状況はどのような状況かというご質問がございましたので、議員定数改正の状況についてまとめております。

いずれも、市町村合併を機に定数を変えておられます。

各市の改正の経緯を簡単にご説明申し上げます。

長浜市議会では、平成 29 年 10 月に議会活性化検討委員会が設置され、議員定数についての議論が開始されました。翌年の平成 30 年 2 月には定数 22 人を一つの案として議長に答申し、改選後に議論が継続されています。議会運営委員会を中心に、市民の意見も取り入れつつ議論を重ねた結果、令和 2 年 6 月定例会で議員定数を改正する条例案が提出され、賛成多数で可決されています。

高島市議会では、今年初めの市民モニターアンケートで議員定数見直しが指摘され、会派代表者会議などで検討が進められました。今年の 6 月定例会で定数を「18 人」から「14 人」にする改正案が提出されましたが、その後「16 人」とする修正案が提案され、賛成多数で可決されています。この条例定数の適用年月は、次回（令和 7 年 1 月）選挙からとなります。米原市議会では、令和 2 年度に「議員報酬等の在り方に関する審議会」が設置され、議員定数 16 人が望ましいとの答申を受けられ、さらに、議会内での議論や議員アンケートを経て定数削減方針が決定され、令和 3 年 3 月定例会で定数改正案が提出され、賛成多数で可決されています。

最後に近江八幡市議会では、令和 3 年 9 月に「近江八幡市議会専門的事項のあり方調査委員会」が発足し、議員定数など 3 項目を調査されています。令和 4 年 3 月に答申を受け、同年

6月定例会で議員定数改正案が提出され、賛成多数で可決されたという経緯となっています。2枚目以降に、参考となる各市の議会だよりを添付していますので、またご覧いただければと思います。

最後に、参考資料ということで、12月6日に実施された彦根市の財政説明会の資料をお配りしております。彦根市の財政が今どのような状況であるのか、今後どうなっていくのかわかりやすくまとめられていますので、ご確認いただければと思います。

資料につきましての説明は以上です。

座長：それでは委員の皆様、この資料を見られてどう思われるかということ、あるいはご質問等、承っていきたいと思いますが、少し私から補足等、またご提案をさせていただきたいと思います。

まず資料9に関しましては、この財務諸表の数字を見ているだけではなかなかわかりにくいということは前もお話ししましたが、それに伴う解説はないということでございましたが、市長さんが行われた財政説明会の資料の中には、グラフを用いてわかりやすく説明されておられます。これを見られた方が委員の皆さんもわかりやすいかなと思います。

これを拝見しますと、彦根市の財政状況というのが非常に厳しいものであるということが、まず言えるかなということが第一でございます。

それから資料10の人口あるいは外国人人口をお示しいただきましたが、増減率の比較というのは少しわかりにくいですね。これは増減率ではなくてもいいのではないのでしょうか。単純に、日本人の人口が減って、一方で外国人の人口が増えているという表し方で良いかなというふうに思いました。人口が減っていく中で、定数がこのままでいいのかという裏付けになるかと思しますので、わかりやすいほうがいいかなと思しました。

それから資料11につきましては、全国比較もしていただいてよかったのではないかなというふうに思います。比較的、若い議員が多い。あまり変わりませんが、あるいは女性が多いとか、在職年数で一番多いのは5年から10年未満だということで、より多くの議員の方が立候補していただけるような環境を整えるべきだという一つの資料ではないかなと思います。

それから資料12に関しましては大変いい資料だと思いますが、ご説明がありましたように、「公務」と言われるようなところの議員活動としては、このとおりでわかりますが、実際は議員の方々というのはそれ以外に、ここに出てこない、いろいろな地域の皆さんからの陳情要望ですとか、行政とのパイプ役といいますか、あるいはその説明ですとか、実際、そういった活動をされておられると思いますので、その辺りをやはり、ちょっと時間がありませんので詳細に調べることはできないとしても、議員の方々に例えばアンケート調査を実施して、それに対してお答えいただくような形で、実態というか、表に出てこないような、実際どれだけの活動をされておられるのかといったことを、調べるというのも1つではないかなと思います。

知らない人が見ますと、ここに出てくるだけしか議員活動やってないのかと。それならそんなに報酬はいらぬのではないかなというふうに言われる場合もありますので、いやいやそうではないですと。これだけ365日働いていますというような議員の方もいらっしゃると思いますが、そういう資料をまた次回までに考えていただければどうかと思います。ご提案として申し上げておきたいと思います。

それから、資料13につきましては、こういう比較も一つありかなとは思いますが、これは事務局のご説明にもありましたように、一般職員の平均で取ってしまうと、市役所の職員の皆さんの平均年齢が若いので、議員の方はどちらかという平均が高くなりますので、どうしても年収としては多くなるということですので、その辺りは注釈が必要かなと思います。単純に比較できないかなというところもあるかなと思います。

資料の最後の方に付いていましたが、消費者物価や他の賃金推移などや、勤労世帯収入等の、特に昨今の上昇ということに鑑みたときに、議員報酬は平成15年から変わってないということで、本当にこのままでいいのかという一つのこういった指標というのは大きな裏付けになってくるのではないかなというふうに思います。

それから資料 14 につきましても、大変良い資料を付けていただいたと思います。これも見ましても、やはり最近の滋賀県内の他市議会におきましても、定数を削減していくというのが、今の傾向であるということでもありますから、これも一つの今後の彦根市議会としてのご判断の一つの材料になっていくのではないかなというふうに思いました。ということで、何度も申し上げますように、今日これで結論を出すというわけではございませんが、次回は原案を考えていきたいと思いますが、この時点で、この幾つかの資料を、拝見した上で、委員の皆様から思われるところ、あるいは今後こういう情報がもう少しあった方がいいのではないかとか、そのようなご指摘等、承ればと思います。

職務代理：たくさんの資料をありがとうございました。

前回の資料などを確認させていただいている中で、議員の定数については少し減らしてもいいのかなと思っておりますが、報酬については、彦根の財政等いろいろなことがあって、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

委員：丁寧に説明していただいて助かります。

手取り額の資料についても私が要求したので、わかりやすく上げていただきましてありがとうございます。

いくつか感じたことがあります。第 1 回会議からも思ったのですが、財政事情もしっかり説明くださり、先日の財政説明会の資料も付けていただきましたので、ますます彦根市の財政が厳しいというのがよくわかりました。資料 14 の、長浜市議会だよりのところに、議員定数削減反対意見としてあるのですが、本来なら経費削減の観点から、議員数を減らすというは筋違いではないかというような言葉もありますけれども、私もそのように思っております。本来なら財政とは切り離して考えていく問題ではないかなというふうに思います。1 回目にも少し触れさせていただきましたが、彦根市の苦しい財政事情もよくよく、わかりますので、財政を無視して考えていかなければいけないだろうというふうにも、なかなか言いづらい面があります。

この指標を見させてもらおうと、平成 15 年からずっと上がっていないというのは、私たち労働組合の立場から言うと有り得ないことで、物価高に実質賃金が追いついていない現状があるので、私たちも今から、これは個人的な意見になりますが、春闘に向けて早めに動いていこうというようなスタンスで今動いております。ですので、この平成 15 年から報酬が変わっていないというのは、私たちから考えるとあり得ないことなので、1 回目からもそうでしたが、議員報酬については上げていくべきだろうというふうに今の段階では思っております。本来ですと議員定数については、議員さんには少数意見もきちっと拾ってってもらわなければ困るのと思っておりますので、本来なら維持、と思っておりますけれども、今ほどからの話にありますように、彦根市の財政事情を詳しく説明されればされるほど、苦しいなと、そうも言ってもらえないのだろうなと思っておりますので、他市町と照らし合わせながら、均衡をとりながらも、議員数については減という方向で考えていかなければいけないのかなと、現段階では思っております。

委員：丁寧な説明どうもありがとうございました。

資料を確認している中で、彦根市はそんなに人口が減っているわけでもない中、議員の定数を下げるとなると、各議員さんの負担が少し増えてくるかなと思うのですが、やはり今の財政状況でいくと、何かしら手を打たなければいけないという部分があると思うので、そういったところも含めて考えていきたいなと思います。

報酬に関しては、先ほども言われていたように、平成 15 年から全然上がってないということで、今、やはりどんどん物価が上がっていますので、やはりそこは、若干なりとも見直すべきではないかなというふうに、私は思っております。

委員：たくさんの資料ありがとうございました。

定数に関しては、流れとしては削減傾向にあるということがわかりましたし、彦根市の財政事情も大変厳しいということもわかります。

あと、減らしていく方向になるのかなとは思いますが、市民の意見がもっとたくさん簡単に、議員さんの労力だけではなくて、くみ上げられる仕組みやシステムがもっと考えられた方がいいのかなと思います。

あと、報酬については全く上がってないというのは、やはりこの昨今の状況では大変だなと思います。また、議員さんは社会保険の加入についても、大変な面があるように思います。

委員：大変多くの資料ありがとうございました。

私もこの資料を見的过程中で感じたことは、やはり議員さんの労力に比べて手取りの報酬が、ちょっと少ないというイメージを持ちました。

ですので、報酬は変わっていないということなので、もう少し上げてもいいのかなというふうには感じております。

定数の方につきましては、減らすとそれだけのメリット・デメリット、現状維持でも、メリット・デメリットがあるので、簡単に減らしたほうがいいのか、増やしたほうがいいのかは言えないのですが、とりあえずこの報酬に関しては、もう少し上げてもいいのかなという、財政事情もあると思いますが、そういうふうに感じました。

座長：ありがとうございました。

一通りお聞きしましたが、何か事務局、次に向けて何か、私の提案も含めて何かお答えできることありますか、今時点で特にありませんか。

事務局：今ほど座長からお話いただいたアンケートですが、案というところで、年間でどれくらい、市民の声をどのように聞いておられるかとか、そういった調査をしてはどうかというふうに、案としては持っておりますので、また何かご意見いただければと思います。

座長：そうした議員活動の実態を把握するというのは、今回の定数や報酬の調査に限らず、必要なことだと思いますので、ぜひ、実施されたいかがかなというふうに思います。委員長、いかがでしょうか。

議会改革特別委員長：もし調査会の委員の皆さんから、そういうアンケートという話が出たらということで、事前に事務局とも、どういうアンケートがいいかなということは相談をさせていただいております。

ただそのアンケートの取り方も設問次第では、偏ったデータが取れたりしてしまうので、その辺は委員の皆さんの意見と聞き、事務局とまた調整しながら、どういう形でのアンケートにしていくのかというのは、詰めていけたらなというふうに思っております。

座長：委員の皆様からもこういうことを聞いた方がいいのではないかという意見がございましたら、ぜひ事務局にお寄せいただきたいと思っておりますし、私と事務局で責任を持って、設問を作らせていただいて、また委員の皆様と共有させていただいた上で、議員の皆様方にお答えいただくと、こういった段取りをとりたいなというふうに思います。

私の感想というか、今皆さんの意見を聞いて思ったことを申し上げますと、本来であれば、お金がないから定数を削減するという本旨ではないなというのは、もちろんそうかなというふうに思います。

一方で、背に腹は代えられないといいますが、アンケート調査でもその辺りが浮き彫りになればいいのですが。私が一つ思ったのは、資料 11 の 3 ページに、彦根市内の地域ごとの議員の選出状況というのがあるのですが、これは一つの実態としては、そういうこともお示していくということはいいことかなとは思いますが、本来、地方議会議員というのは地区ごとの選出ではないのです。実態として、今なお地元の自分の住んでいるところの自治会とか、そう



いった皆様のご支持をいただいて、選挙に出られているということが多いと思うのですが、そういったことを全部否定はいたしません、そういった地元の本当の自分の地盤のところだけでなく、彦根市全体のことを大局的に物が言える議員が、私は多くなって欲しいなと思っております。

そういう活動をされておられるか、ということが私は一番問いたいところです。

非常にいいことだなと思いましたが、一生懸命やっておられる議員も、たくさんいらっしゃると思いますけれども、議員だけが、住民の意見を吸い上げる仕組みではないということです。やはりいろいろなツールをもって、市民の声を拾い上げ、そして市民が彦根市政にいろいろな形で参画をしていく、そういうことを充実させていくということが、両輪として、議員の皆さんの活動と、それから、それ以外の方法というものを、やはり一緒に充実させていくということが、民主主義の基本だというふうに思います。

ですから、今回、我々調査会としましては、定数と報酬ということにどうしても限定せざるを得ないのですが、それだけを見ると、木を見て森を見ずということになってしまいますから、市政全体の改革、そして市民の声をいかに拾い上げ、市政に反映していくか。そして改革もですね。単に報酬を削るとかということではなくて、市長も示されておられるように、公共施設のマネジメント、あるいは補助金等の見直し等々、ソフト・ハードともに、全体として行政改革を行う中で、議員の定数や報酬も考えられるべきだということ、私は改めて思いました。

職務代理：今おっしゃっていただいたとおり、議員活動が議会だけではなく、本当に彦根をどうしていきたいのか、どんな彦根にしていきたいのかというのを、しっかり描いていただいて、引っ張っていただけてという議員さんが多くなるのがいいのかなというふうに思います。

確かに地域のいろいろなことを訴えていただくのはいいのですが、例えば、よく言われる、自治会の溝の掃除をとということ等、それは議会でもわざわざ質問していただくことではなくて、自治会と一緒に担当課に行って、そういう話をしていただけるのがいいのかなと。議会の中で質問していただくのは、おっしゃっていただいたとおり、彦根をどんなふうにしていきたいのか、この人口減少に向かっていく中で、どのようにして人口を維持していくのかというのが本当に大事なことだなと思っています。

例えば小学校の統廃合とかについても、なかなか地元では難しいと思うのですが、やっぱりいろんなことを考えたときに、これだけの公共施設を本当に維持していけるのかとか、そういうところをしっかりと考えていただいて、意見を述べていただけるというのが本当に大事なのではないかなと思っています。

先ほど報酬のことにも少し触れましたが、確かに何年も上がってないというところは、本当に申し訳ないなと思いますが、今の財政事情のことを考えると、市民感情がどうなのだろうなということ、少し考えてしまいました。

委員：私も今の市民感情というのを少し考えると、市民の理解を得てというふうに考えますと、議員を報酬上げるとなったら、それなりに市民の理解を得ないといけないというふうには思います。先ほどから話があるアンケートの件、議員さんたちが公務以外で何をしているのか、どんな仕事をしているのかというのは、いろいろ私も話を聞きます。私は仕事上ですけれども、あまり私自身は使いたくないのですが、SNSのいろいろなツールを、ほぼ見る専用で使っておりますけれども、そのような中で議員さんたちはいろいろ、日頃の活動を挙げてくださっています。それで、こういう仕事もしておられるのだなということは、よくわかっているつもりではありますが、公務以外で何しているのかというような声も聞きますので、またそういうのも拾い上げていただけると参考材料になりますし、市民の理解を得るという面ではいいか思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

あと次回ですが、今の流れで言うと報酬については、アップしていきましようという流れなのかなというふうに思っていますので、具体的に、例えば月例給で何万円上がると全体でどのようになるのかということと、併せて、定数も維持・削減するということ、一目見てわか

りやすい資料を出していただけるとありがたいかなというふうに思います。

委員：ちょっとお二方とは違う話になりますが、県内の他市における議員定数の改正案の資料 14 の中で、他市がこのような話し合い、こうした委員会が設置されたのか、また、どうされていたかというのを知りたいなというのが一つあって、長浜市に関しては連合自治会さんと意見交換を行ったとありますけど、定数削減とかが、実際どこが発信の元になって、議会とかで議論されたかという経緯も知ってみたいなというふうに思っています。もしそういった資料があれば、提出いただけたらありがたいです。

委員：一市民として、議員さんの活動に関心を持たなければいけないなということを改めて感じたということと、報酬についてですが、やっぱりこれからできるだけ若い人が市政に関わっていただくという中で、モチベーションと言ったら失礼ですが、そういうものも必要ではないかなと思います。

自治会の話が少し出ていたので、少し話が変わるかもしれませんが、自治会のあり方が 10 年前 20 年前とは全く変わってきていて、そういう中で、議員さんの活動あるいは市政のあり方というのもどんどん変わってきていると思うので、そういう点の変更についてもちょっと注意深く考えて、意見の取り方も、今、SNS も盛んですけれども、そういうもので声を上げられない人たちの声も何とかを吸い上げていけるようになっていただければいいなと思います。

委員：私も今日感じたことは、市民の方々へのアンケートは本当にすべきだと感じましたし、他の市町もアンケートを取られたっていうのは先ほどの報告にもあったので、参考にその内容を聞けるのであれば、聞いてもいいのではないかなというふうに感じました。

アンケートを取ることによって、財政が苦しいというのは皆さんわかっているとは思いますが、実際どれだけ苦しいのかとか、あと、議員さんがどんなことをしているのかというのは、市民の皆様はあまり知らない人が多いです。そこを少しでも市民の皆様と一緒にそういう状況を共有することで、彦根市民全体で活性化していこうという意識づけも大事なのかなというふうに思いましたし、そうすることで、議員の報酬を上げて責任感も生まれますし、今後若い方のやりがいにもつながり、ポジティブな考えにもなっていくかなというふうに思います。

座長：ありがとうございました。

それでは事務局何かございますか。今、いくつかご提案があったと思いますが。

事務局：委員からのご提案の、報酬・定数が変わった場合のシミュレーションが可能かと思えますので次回、資料としてご用意させていただこうと思っております。

あと、他市の見直しの際の、どこ発信かというのも調査させていただければと思っております。

座長：あと、議員に対するアンケートによる活動実態調査というと、堅くなりますが、そういった調査をお願いしたいということです。市民のアンケートというのは、どうでしょう。

事務局：市民のアンケートにつきましてですけれども、おそらく現時点でというよりは、一旦この調査会で答申を出していただき、それを受けて、また議会の方でまた更に検討を重ねられまして、その過程で、最終的には市民アンケートという流れになるかなとは思っています。この時点での市民アンケートというのはまだ考えていない状況でございます。

座長：まずそのたたき台がないということもありますね。それが我々のミッションだということですね。

それでは今日も皆さん、大変短い時間の中で、しかし充実したご議論をいただきまして、ありがとうございました。  
委員長、最後何かございますか。

議会改革特別委員長：皆さんの貴重なご意見をありがとうございました。

率直に言いますと、僕は議員の定数を 20 人に下げて、削減した 4 人分の中から、その報酬に充ててというふうなことを当初から思っていました。

これは委員会の意見ではなくて、私個人の意見です。

そういった考えですので、先ほど資料提供の件でご発言いただいたそのシミュレーションというの、僕も実際見てみたいなと思いますし、仮に 20 人にして 4 人減らしたらどれだけの財源ができて、それを 20 人に分配したら幾らぐらいの報酬になるのかとか、そういうシミュレーションを見てみたいなとも思いました。

それと市民アンケートのことですが、市民アンケートについては僕はかなり危険だなと思っています。

実際にこれだけの資料を、市民の皆さんにしっかりと理解していただいた上で、アンケートをとるならまだしも、ご理解いただけていない中で、理論ではなくて感情でアンケートをとってしまうと、大変なことになってしまうのは目に見えていますので、そこは慎重にすべきだなというふうに思っています。

それからもう一つ、議員のアンケートの件についてですが、いろんな議員の活動の形がありますので、なかなか一概に、どういう設問をすれば、平均的な回答が得られるのかというのはなかなか本当に難しいなと思います。例えば 1 週間のうちに市民の声は何回聞きましたかっということを知りたいにしても、それはコロナ禍のときなのか、議会のある月のときなのか、それも議会がないときなのかとか、政党に所属している議員やしていない議員もいますし、僕みたいにいっぱい委員会の委員長職を預かっている、期数の高めの人なのか、それとも新人議員なのかでも全然、稼働の形態も違いますので、その辺を実際に議員を 14 年議員やっている中で、どういうアンケートにするのかというのはなかなか難しいなと、実際には思っていますので、その辺も何とかご理解いただきながら詰めていけたらなと思っています。

座長：確かに、アンケートの結果が全て真実というふうにも思えないと思いますが、しかし、そういうことをすることによって、やはり一歩、議員というのはこういう活動もされているのだということが、ある程度浮かび上がってくるのではないかなというふうにも思いますので、設問項目につきましては一緒に考えていきたいと思えますけども、ぜひその調査自体はやっていただきたいなと思います。

それから、ぜひ次回に向けてシミュレーションをお願いしたいと思います。

それから、米原市は私が会長で、こういう会がありました。そこで皆さんと同じようにご議論をさせていただいて、それをたたき台にして、もちろん米原市議会の中で揉まれて、最終的な結論に至ったというふうにお聞きしております。ですので、我々の役割も大変重要であるということでございます。

ではまた次回、スケジュール等については事務局にまたお願いしたいと思います。次回は多分 2 月頃かなというふうに思います。次は、具体的なたたき台を示すために、また議論をさせていただきたいと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

では事務局にお戻しいたします。

### 3 その他

(事務局から事務連絡)

### 4 閉会

横山座長：それでは本日の審議としては以上とさせていただきます。

ありがとうございました。